

長柄中学校卒業式

3月11日に平成22年度卒業証書授与式が挙行されました。
卒業生56名は3年間の経験を胸に、それぞれの新しい道へと
歩き出しました。



平成20年4月 入学式



平成22年5月 修学旅行 (京都・奈良)

主な内容

- 固定資産の縦覧について …… 3
- 給与・定員管理等について … 4~6
- 平成23年度各種検診について… 8~9
- 各種予防ワクチン接種について… 10
- 各種申請手続きについて …… 11

人口と世帯数

(平成23年3月1日現在)

人口	7,949人 (△24)
男	4,011人 (△ 8)
女	3,938人 (△16)
世帯数	2,928世帯 (+ 1)
	()内は前月比

ながら

広報

No.342 平成23年3月18日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

東北地方太平洋沖地震関連情報（役場からのお知らせとお願い）

【長柄町の被害状況】

■ 人的被害 = なし ■ 火災 = なし ■ 道路河川等 = なし ■ その他ライフライン = なし

■ 東京電力の輪番（順番）による計画停電について

停電時刻は毎日変更になります。

町では**朝夕防災行政無線**で町民の皆様へ停電時刻をお知らせします。テレビ・ラジオなどの報道からも情報を得てください。なお、開始・終了時刻は多少前後することがあるとのことです。ご注意ください。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

■ 計画停電時の役場業務について

住民票・税証明などの発行業務はできません。

輪番（順番）による計画停電により、**その時間帯及びその前後は窓口業務が一時的に停止**します。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113 総務課 税務班 ☎35-2112

■ 汚水の排出をひかえてください。（計画停電時）

全町各戸浄化槽ブローアの停止、また農業集落排水地区における金谷クリーンセンターの処理機能停止、マンホールポンプ停止などにより、汚水があふれることが心配されます。**排出抑制**にご協力ください。（停電時は**お風呂**、**洗濯機**等の水を流さない。**トイレ**の使用も最小限にとどめて下さい。）

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

■ 計画停電に伴う通勤通学時の交通安全について

今回の計画停電により、長柄町内の信号機も停止することになりますので、通勤、通学の際は交通に十分ご注意ください。子どもたちへの見守りなどについてもご協力をお願いします。

■ 福祉センター浴場の休止について

当分の間、浴場を休止します。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414 福祉センター ☎30-7200

■ 町民バス運行

町民バス（循環バス）は通常どおり運行します。

問い合わせ先 総務課 財政管財班 ☎35-2110

■ 節電にご協力ください

不要な照明や電気機器のご使用を控えていただくなど、節電へのご協力をお願いします。

■ 災害に関する役場への問い合わせ

役場代表 TEL ☎35-2111 へお願いします。

・役場総務課 総務企画班を窓口とします。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

4月10日(日) 千葉県議会議員選挙の投票日です

投票時間 7:00 から 20:00 まで

◆投票日当日、仕事やレジャーで投票に行けない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。

○期日前投票・不在者投票期間 県議会議員選挙 4月2日(土)～4月9日(土)

○期日前投票・不在者投票時間 8:30～20:00

○期日前投票・不在者投票場所 長柄町役場 1階 町民ギャラリー

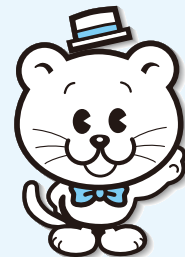
◆最近、転居して来られた方へ

4月10日の千葉県議会議員選挙において、平成23年1月1日以降、千葉県内の他の市町村から本町に転居して来られた方は、住所の移転が市町村を単位として1回であることなど所定の要件に該当する場合、旧住所地で原則として投票できます。

なお、この場合、投票の際には、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示が必要となります。

また、あらかじめ旧住所地の選挙管理委員会から投票用紙等を取得し、町選挙管理委員会では不在者投票を行うこともできます。

「生かそうよ あなたの権利と 大事な意見」 大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。



問い合わせ先 長柄町選挙管理委員会 ☎35-2111

平成22年度 千葉県明るい選挙啓発ポスターコンクールで入選

2月14日に千葉市で開催された千葉県明るい選挙啓発ポスターコンクールで、水上小学校4年 高橋 蓮さんが入選されました。

このコンクールは、私たちが豊かで幸せな生活をおくるために、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集し、入選されたものです。



水上小学校4年 高橋 蓮さん



高橋さん作品

中学生ボランティアへ感謝状



教育委員会では、平成22年度の中学生ボランティアの皆さんに感謝の意を表し感謝状を授与しました。

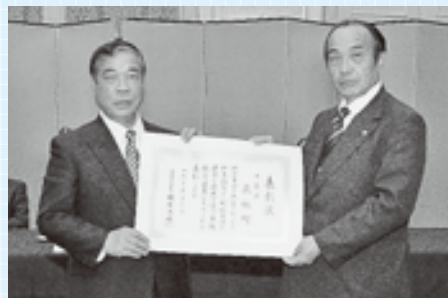
中学生ボランティアの皆さんには、子ども会行事・公民館行事などの生涯学習関係事業について、活動していただきました。事業もスムーズに進められ、また町民の方々からも、中学生の一生懸命な姿に感動したとの言葉をいただいています。

中学生ボランティアの皆さん

荒井美月、安藤力也、伊藤結香、伊藤瑠美、稲垣武蔵、大塚貴也、岡田優衣、尾高裕晟、梶伊吹、金坂晃弥、神崎玲奈、古坂智哉、佐久間竜也、佐久間千絵、佐久間誉英、佐久間李奈、瀬尾友梨、鶴岡涼、行方陸、能瀬孔明、花市楓、花市省吾、花澤潔人、二口智美、本間達也、前橋孝平、本吉愛美、若名優香
(順不同、敬称略)

全国町村 優良表彰受賞

1月28日に全国町村会館（東京都千代田区）で開催された平成22年度全国町村会定期総会において、長柄町が優良町村として表彰され2月8日にオークラ千葉ホテルで岩田千葉県町村会長から伝達されました。



岩田千葉県町村会長（左） 成嶋町長（右）

固定資産の縦覧について

町では1月1日現在の固定資産を次のとおり縦覧します。

- ◎縦覧期間 4月1日(金)から5月2日(月)まで 8:30から17:00まで(土曜・日曜・祝日を除く。)
- ◎縦覧場所 役場 総務課 税務班
- ◎縦覧できる人 長柄町に所在する土地又は家屋に課する固定資産税の納税者
(土地又は家屋のいずれか一方のみの納税者は、縦覧も土地価格等縦覧帳簿又は家屋価格等縦覧帳簿いずれかになります。)
- ◎縦覧する内容 **土地価格等縦覧帳簿** 所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
- ◎縦覧に必要なもの 納税通知書又は課税明細書
(いずれも提示できない場合は身分証明書(免許証等)により町が課税の有無を確認)

問い合わせ先 総務課 税務班 ☎35-2112

長柄町給与・定員管理等について

◆総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 8,037	千円 3,556,053	千円 276,984	千円 871,399	% 24.5	% 29.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 101	千円 366,853	千円 35,179	千円 135,366	千円 537,398	千円 5,321

① 職員手当には退職手当を含まない。
② 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

◆職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長柄町	41.1 歳	313,400 円	343,855 円	334,934 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円

① 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における一般行政職ごとの職員の基本給の平均である。
② 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (22年4月1日現在)

区 分	長 柄 町	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況 (22年4月1日現在)

区 分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年	
一 般行政職	大学卒	— 円	302,033 円	365,900 円
	高校卒	229,725 円	289,520 円	309,933 円

◆一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	課長、班長、主幹	9 人	13.4%
6 級	班長、副主幹	6 人	9.0%
5 級	主査	9 人	13.4%
4 級	主査補	14 人	20.9%
3 級	主事、副主査	13 人	19.4%
2 級	主事	9 人	13.4%
1 級	主事補、主事	7 人	10.4%

① 長柄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
② 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

◆職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 柄 町	国
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,340 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20%

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

長 柄 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額 — 千円 18,246 千円					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		

①退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全 域	2%	0 人	—

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21年度)	0.0%		
手当の種類 (手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	同左の作業に従事したもの	感染症に汚染されている区域で行う患者の看護等	日額2,000円以内
危険作業手当	同左の作業に従事したもの	足場の不安定な高所で行う作業等	日額2,000円以内
行路病人及び死亡人取扱手当	同左の取扱をしたもの	行路病死亡人の収容処理業務	日額2,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	3,615千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	33千円
支給実績 (20年度決算)	2,768千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	25千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のない者の1人目 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円	同じ		10,178千円	236,698円
住居手当	・借家の場合 (家賃12,000円を超える) 家賃の額に応じて支給 (最高27,000円) ・持家の場合新築又は購入の日から起算して5年間3,000円、6年目からは1,000円	異なる	持ち家の場合支給なし	3,377千円	93,806円
通勤手当	・自動車等を利用する場合、通勤距離に応じて支給 (片道2km以上)	異なる	通勤距離区分	7,943千円	77,115円
管理職手当	・職制上の段階に応じて54,000円~33,000円 (72,000円~44,000円) ()内は減額措置を行う前の金額 今年度は25%減	異なる	職制上の段階、職務の級等に応じて31,700円~139,300円	6,552千円	468,000円

◆職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般会計	議会	2	2		
		総務	18	19	1	育児休業の者の業務を補うため
		税務	8	8		
		農林水産	8	8		
		商工	1	1		
		土木	7	6	▲1	退職によるもの
		民生	31	32	1	こども園新設による
		衛生	10	10		
	計	85	86	1		
		教育部門	17	15	▲2	退職による (▲1) 幼稚園教諭、こども園へ (▲1)
	消防部門					
	小計	102	101	▲1		
公営企業部門等	下水道	1	1			
	その他	7	7			
	小計	8	8			
合計		110	109	▲1		
		[126]	[126]	[]		

注1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	6人	14	11人	17人	13人	9人	10人	9人	14人	0人	108人

注1 教育長を除く

◆特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区分	給料月額等	
町長	788,000円	
	副町長	639,000円
	教育長	577,000円
報酬	議長	285,000円
	副議長	237,000円
	議員	214,000円
期末手当	町長 (22年度支給割合)	4.15月分
	副町長	
	教育長	
	議長 (22年度支給割合)	4.15月分
	副議長	
退職手当	(算定方式)	(支給時期)
	町長 給料月額×在職月数×35/100	任期ごと
	副町長 給料月額×在職月数×25/100	任期ごと
教育長 給料月額×在職月数×20/100	任期ごと	

日吉小学校スクールバスの運行時刻が決定しました

登校便



①高山 7:30発



②梅乃木荘 7:40



③篠網 7:45



④旧長柄保育所 8:00着

下校便

下校便については、各学年及び学校行事等により対応します。

問い合わせ先 日吉小学校 ☎35-2507

就学援助制度のお知らせ

町では、お子さんを小・中学校に就学させるのに経済的理由でお困りの方に対して学用品費・給食費などを援助する制度を設けています。

◇援助の対象となる児童生徒は

児童生徒の属する世帯（保護者）が、生活保護法に規定する世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯です。

◇援助の相談申請について

町教育委員会教育課 学校教育班にお尋ねください。

問い合わせ先 教育課 学校教育班 ☎35-2437

悪質滞納者を許しません！逃しません！！

町は千葉県滞納整理推進機構と協働で滞納整理を実施し、町税の収納率の向上と納税義務者への公平性の堅持に取り組んでいます。

平成22年度（平成23年1月末まで）の滞納処分実績

●財産調査 預貯金275件、生命保険等:15件、不動産・動産等:32件、給与等:21件、その他3件

○財産の差押 預貯金26件、生命保険4件、不動産4件、給与6件、年金6件、出資金1件

差押…担税力を有しながら、督促や催告等を行っても納税の意思を確認できない「悪質滞納者」の財産を、換価のために強制的に取得すること。

地方税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）法では、「督促状を発送した日から10日以内に納付が確認できない場合、滞納者の財産を差し押さなければならない。」とされています。

財産調査や差押等は、「納税の義務を怠っている者」として認識され、社会的信用を失うばかりでなく、滞納者と無関係な方も不利益を被る場合がありますので、税金は定められた納期までに必ず納付してください。

●納税相談を随時実施

特別な事情により、町税を納めることが困難な方は、お早めにご相談ください。

事前に連絡いただければ、土日祝日の相談もできます。

●総務課税務班窓口において、町税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）をクレジットカードで納付いただけます。

問い合わせ先 総務課 税務班 ☎35-2112

4月

ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
					1	2
3	4	5	6	7 身体計測 母子健康・栄養相談	8 リトミック教室	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22 リトミック教室	23
24	25	26	27 おはなし広場	28	29 春分の日	30

★★4月の行事★★

- ◆リトミック教室 第2・4金曜日 (10:00～11:00)
- ◆おはなし広場 第4水曜日 (10:00～11:00)
- ◆身体計測 4月7日(木) (9:00～16:00)
- ◆母子健康・栄養相談 4月7日(木) (13:00～15:00)
保健師・栄養士がご相談を受けます。



★★随時受付しています★★

- ◆あそびの広場 月～金曜日 (9:00～16:00)
- ◆育児相談 月～金曜日 (9:00～15:00)
- ◆一時保育 月～金曜日 (8:30～17:00) ※2週間前までにご予約ください。

◇◇歯科指導教室が2月1日に支援センターで開催されました。◇◇

講師に歯科衛生士の大野先生をお迎えして、『子どもの虫歯リスクを減らす為に大切な事は何か。』を教えてくださいました。

《虫歯リスクを減らすポイント!!》

- ①楽しみながら、**食べたらずき**習慣をつけましょう。
- ②しっかり噛ませる食事にしましょう。
よく噛んで食べられるように、野菜は大きめに切ったり、果物はリンゴなどが良いでしょう。
- ③歯の資質を良くするために、バランスよく食べましょう。

『 **ま**豆 **ご**ごま **は**わかめ **や**野菜 **さ**魚 **し**椎茸 **い**芋 』の食品が良いそうです。



◇◇ありがとうございます。支援センターもお陰様で一周年を迎えることができました。◇◇

これからも皆様に愛され、地域に根ざした支援センターを目指してまいります。
妊婦さん、子育て中の皆さん、支援センターにぜひ遊びに来てくださいネ。

「支援センターだより」を発行しています。役場・公民館に置いてありますのでご覧ください。

検診の対象となる方

- ・町の検診では、がんを早期に発見するために**症状がない人を対象**としています。
- ・**明らかな症状のある方は**、それぞれの体の状態に応じた適切な検査や治療が必要になりますので、**必ず医療機関を受診**しましょう。

	大腸がん検診	骨粗しょう症予防検診	乳がん検診	子宮がん検診
	40歳以上の男女	18～35歳、 40歳、45歳、 50歳、55歳、 60歳、65歳、 70歳の女性	30歳以上の女性 ・超音波検査 （30～39歳および40歳代奇数年齢 （41、43…49歳）） ・マンモグラフィー検査 （40歳代偶数年齢 （40、42…48歳）および50歳以上）	20歳以上の女性
	・問診 ・指定された容器に1日1本、2日間便をとり、血液の反応がどうか調べます。	・問診 ・骨密度測定（かかとに超音波をあて測定）	＊超音波 ・問診 ・超音波（超音波を利用して乳房全体を調べる検査） ＊マンモグラフィー ・問診 ・乳房のエックス線検査（乳房を圧迫してはさみ、乳房全体を撮影）	＊頸部 ・問診 ・細胞診（綿棒のようなもので、細胞をぬぐいとる。） ＊体部 ・原則、集団の検診では実施しません。安全管理上医療機関で検査を受けることを勧めています。
	＊次の方は医療機関で受診しましょう ・出血のある方		＊次の方は医療機関で受診しましょう ・しこりや乳頭分泌などある方 ・経過観察中の方 ・豊胸手術を受けた方 ・ペースメーカーを使用中の方 ・妊娠中の方	＊次の方は医療機関で受診しましょう ・月経ではない時の出血 ・性行為の際の出血 ・普段と違うおりものが増えた ・月経量が増えたり長引く ・閉経後に少量ずつ長く続く出血がある ＊次の方は受診できません ・妊娠中の方
	10月20日(木)・10月21日(金) 10月27日(木)・10月28日(金) 午前のみ4日間	11月 8日(火) 午前・午後 11月 9日(水) 午前 2日間	11月28日(月)・11月30日(水) 12月 2日(金)・12月13日(火) 午前・午後 4日間	12月14日(水) 午前 12月21日(水) 午前・午後 12月22日(木) 午前・午後 3日間
	保健センター	保健センター	福祉センター	福祉センター
	500円 (70歳以上無料)	500円 (70歳以上無料)	500円 (70歳以上無料)	500円 (70歳以上無料)

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

乳児相談日程のお知らせ

	日時	受付時間	持ち物	場所
乳児相談	4月20日(水)	【4か月児】 13:00～13:15	母子健康手帳 問診票 バスタオル	保健センター
		【7か月児・12か月児】 13:45～14:00		



乳児相談について

対象の方へ1か月前に個別通知します。同封の問診票に記入してお持ちください。
 ※乳児相談は、対象児以外の月齢で13か月以内であれば受けることができます。
 また、電話での相談も随時受け付けています。

平成23年度の予防接種について

日程が決まり次第、対象者には個別で通知をします。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414



★★平成23年度★★

各種検診のご案内

	結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検査	胃がん検診
対象者	40歳以上の男女	50歳以上の男性	40歳以上の男女 ただし、過去に検査を受けたことがない方	40歳以上の男女
内容	・問診 ・胸部エックス線間接撮影	・採血	・問診 ・採血	・問診 ・胃部エックス線間接撮影 (バリウムを飲み、胃のエックス線写真を撮影します。)
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ※次の方は受診できません ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性のある方 			<ul style="list-style-type: none"> ※次の方は受診できません ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性のある方 ・バリウムアレルギーの方 ・バリウムでむせた方 ・バリウムを飲みひどい便秘になった方 ※終了後の水分は各自でご用意ください。
日時	特定健診と同時実施 5月18日(水)から5月25日(水)まで(土日を除く) 午後のみ6日間			7月4日(月)から7月8日(金)まで 午前のみ5日間
会場	役場庁舎			福祉センター
料金	500円 (65歳以上無料)	500円 (70歳以上無料)	無料	500円 (70歳以上無料)

- ・対象者の年齢は、**平成24年3月31日現在の年齢**です。
- ・町では集団検診を実施しています。個別に医療機関での検査を希望される場合は、全額自己負担になります。
- ・検診の実施時期及び会場は変更になる場合がございます。正式な決定は平成23年4月です。決定の際は、広報及び町ホームページでお知らせします。
- ・あらかじめ日時を予約することはできませんのでご了承ください。
- ・問診票は、**平成23年度住民検診希望調査書**で「町の検診を受診する」と希望した方に、検診日の約1か月前に送付します。

平成23年度特定健康診査・後期高齢者医療健康診査(予定)のお知らせ

23年度の町国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査(集団健診)は

5月18日(水)～5月25日(水)※土日のぞく

に役場で行う予定です。当日は胸部レントゲン検査、前立腺ガン検診、肝炎ウイルス検診も同時に行われます。

健康管理のためにも年1回の健康診査は必ず受診しましょう！

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113
健康福祉班 ☎35-2414

子宮頸がん等予防ワクチン接種について

任意の予防接種（子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用7価肺炎球菌ワクチン）について、町では対象年齢の人にワクチン接種費用の公費助成をしていますが、接種内容について変更がありましたのでお知らせします。

1. 子宮頸がんワクチン

子宮頸がんワクチンは3月上旬から全国的に品薄になり、国では『当分の間、新規の接種を見合わせをする。また、既に接種を始めた対象者への2回目3回目接種を優先する。』と方針が示されました。なお、ワクチン入荷の安定は7月頃の見通しです。

平成22年度の高校生1年生の場合、3月31日までに申請があれば4月1日以降に接種した場合も公費助成となります。

2. ヒブワクチン・小児用7価肺炎球菌ワクチン

ヒブワクチン・小児用7価肺炎球菌ワクチンの接種については、近時、死亡例が報告され、国から『同時接種と死亡との因果関係が解明するまでの間、一時見合わせる。』と連絡があり、医療機関においては現在接種を見合わせています。

※接種情報等の確認、不明な点は問い合わせください。

特別児童扶養手当・児童扶養手当について

特別児童扶養手当

身体、知的または精神に重度・中度の障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

【注意事項】

- 公的年金との併給もできますが、児童が自分の障害を理由とする年金を受給できる場合は除きます。
- 児童が児童福祉施設等に入所している場合は対象外になります。
- 児童ではなく父母などに支給されます。

支給条件

- 1級(重度)＝療育手帳A・身体障害者手帳1、2級
- 2級(中度)＝療育手帳B・身体障害者手帳3級または4級の一部
※手帳がなくても該当する場合があります。また、上記の手帳の級でも診断書の内容で手当等級が変わる場合があります。
- 所得が一定未満であること（所得制限あり）

支給開始

申請の翌月分から

支給期間

対象児童が20歳となるまで(20歳の誕生日の前日まで)

手当月額(平成23年度)

- 1級(重度)＝該当児童1人につき50,550円
- 2級(中度)＝該当児童1人につき33,670円

児童扶養手当

離婚・死別などによる母子家庭（これに準ずる家庭）において、児童を扶養している方に支給されます。

支給条件

- 所得が一定未満であること。
所得が一定以上である場合は、手当の全部または一部が支給停止になります。
- 次の要件にあてはまる18歳以下(一定の障害があるときは20歳未満)の児童を養育していること。
 - (1)父母が婚姻を解消した児童
 - (2)父が死亡した児童
 - (3)父が重度の障害にある児童
 - (4)父から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - (5)父が引き続き1年以上拘禁されている児童
 - (6)母が婚姻しないで生まれた児童
 - (7)父・母とも不明である児童

(3)父が重度の障害にある児童

(4)父から引き続き1年以上遺棄されている児童

(5)父が引き続き1年以上拘禁されている児童

(6)母が婚姻しないで生まれた児童

(7)父・母とも不明である児童

次のような場合、手当は支給されません

児童が・・・

- ・日本国内に住所がないとき。
- ・父または母の死亡による公的年金や労災による遺族補償を受けることができるとき。
- ・父または母(重度の障害)に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき。
- ・児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき。
- ・父または母の配偶者(事実上の婚姻関係も含む)に養育されているとき。

父、母または養育者が・・・

- ・日本国内に住所がないとき。
- ・公的年金給付（老齢福祉年金を除く）を受けることができるとき。
- ・平成15年4月1日現在、既に支給要件に該当してから5年が経過して手当の請求をしていないとき。（父子家庭を除く。）
- ・父または母が婚姻の届出をしなくても事実上の婚姻関係（異性との同居、異性の定期的訪問や生活費の援助など）があるとき。

支給開始

申請の翌月分から

支給期間

児童が18歳に到達した年度末まで（ただし、児童が中度以上の障害の場合は20歳未満まで）

手当月額(平成23年度)

- 児童1人の場合＝41,550円（全部支給）、41,540円～9,810円（一部支給）
- 児童2人の場合＝児童1人の金額に5,000円を加算
- 3人目以降は、児童1人増すごとに3,000円を加算

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）手続きについて

農業振興地域制度の概要

町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、将来にわたって農業のために利用していくべき土地を「農用地区域」と定め、優良農地の確保・保全に努めています。

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）

農用地区域内については、農地として確保するという観点から、原則農地以外に利用することができません。

やむを得ない理由により他の目的に利用する場合には、あらかじめ農用地区域から除外するための手続きが必要になります。

ただし、除外するためには、次の要件すべてを満たす必要があります。

- ①農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
- ②農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ③担い手等、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。
- ④土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ⑤土地改良事業等の工事完了後、翌年から起算して8年を経過していること。

上記以外にも次の事項に留意願います。

- ・他の法令に基づく許認可等（農地法に基づく農地転用など）を得られる見込みがあること。
- ・隣接土地利用者、地元住民等の同意を得ることができること。

平成22年度農業振興地域整備計画変更（農振除外）の受付

〈申請締切日〉・前期 平成23年4月22日(金) ・後期 平成23年10月21日(金)

〈必要提出書類〉※お問い合わせください。

〈受付場所〉事業課産業振興班



問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447

町設置型浄化槽整備事業は、4月1日(金)から、25基を受付けます。お早めの申請を

○事業の内容

この事業は、町が事業主体となり合併浄化槽を設置し、使用者が町へ使用料金を納めることにより維持管理を行う事業です。《農業集落排水事業対象区域・町営住宅・ふる里村を除く全地域》

また、個人が設置した合併浄化槽（要件を満たすもの）を町へ寄付した場合においても、町が設置した合併浄化槽と同様に維持管理します。

特に、既設の単独浄化槽については、法改正により合併浄化槽への取替えが努力義務となりましたので、早めに取替えることをお勧めします。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

自衛官を募集

防衛省では、次のとおり自衛官（幹部候補生・一般曹候補生・予備自衛官補）を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期間	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
一般幹部候補生	一般要員 (陸・海・空自衛官)	20歳以上 26歳未満 (細部はお問い合わせ下さい。)	1次：5月14日(土)筆記試験・15日(日)(15日は操縦適性検査(飛行要員希望者))	1次：6月3日(金)	平成24年 3月下旬から 4月上旬	初任給： 214,900円(大学卒) 232,000円(大学院卒) (平成22年4月1日現在)
	技術幹部 (海上自衛官)		2次：6月14日(火)～16日(水)のうち指定する日	2次： 7月4日(月)海上 7月6日(水)航空		
	飛行要員 (海・航空自衛官)		3次：「海上・航空自衛隊の飛行要員のみ」 海上自衛隊 7月12日(火)～7月15日(金)の内指定する1日 航空自衛隊 第1回：7月16日(土)～7月21日(木) 第2回：7月23日(土)～7月28日(木)	最終： 陸上：8月5日(金) 海上：8月5日(金) 航空：9月6日(火)		
自衛隊一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	平成23年 2月1日(火)～ 5月6日(金)	1次：平成23年5月21日(土) 2次：平成23年6月22日(水)から27日(月)までの間の指定する1日	1次：6月10日(金) 最終：8月5日(金)	平成24年 3月下旬から 4月上旬	初任給：159,500円 (平成22年4月1日現在) ・学歴・職歴により異なります。
予備自衛官補	一般公募	18歳以上 34歳未満	1回： 平成23年4月15日(金)、16日(土)、17日(日)の内1日を指定	第1回： 5月20日(金)	合格者は 順位上位者から採用	身分：非常勤特別 職国家公務員 訓練手当： 月額7,900円
	技能公募	18歳以上で別に示す国家資格等があるもの				

※応募資格年齢は、平成24年4月1日現在（予備自衛官補は平成23年7月1日現在）

※詳しくは茂原地域事務所までお問い合わせ下さい。


問い合わせ先 自衛隊 茂原地域事務所（千葉地方協力本部） ☎25-0452

国民健康保険・国民年金の手続きはお早めに！

国民健康保険加入・喪失、国民年金加入・喪失手続きは多くの場合会社等で代行しません。

会社等を退職して、国民健康保険の資格を取得する場合や、就職して（又は扶養親族になり）社会保険に加入し国民健康保険の資格を喪失した場合は、速やかな手続きが必要です。20歳以上60歳未満の方は国民年金の手続きも必要となります。

このような手続きは会社等を行ってくれませんので、原則「ご自身（又は家族等の代理の方）」で行う必要があります。手続きが必要な方は次のものをお持ちになり、早めの手続きをお願いします。

退職（又は任意継続資格喪失）・扶養親族を外れ国民健康保険に加入する場合	就職・扶養親族認定で社会保険・共済組合に加入（国民健康保険を喪失）する場合
<p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎退職証明書・社保資格喪失証明書 ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ※厚生・共済年金証書 （厚生・共済年金加入期間が通算20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上で厚生・共済年金報酬比例部分を受給している60歳以上64歳の方） <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>上記に該当の方は、「退職者医療制度」を適用できます。その場合、医療給付の一部は社会保険側が負担するため国保負担が軽減し財政安定に寄与するのでご協力をお願いします。</p> </div>	<p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎社会保険証・共済組合員証 （新しい会社・事業所のもの、コピーも可又は資格を取得したことを証する書類） ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>

※加入や喪失は該当する日で行われます。手続きが遅くなっても資格取得は社会保険等資格喪失時点までさかのぼるため国保税もさかのぼって課税されます。

（例）平成21年11月に会社を退職し、国保の手続きをしていなかった方が、平成23年3月に国保の加入手続きをした場合には平成21年11月へさかのぼり資格加入を行い、国保税もさかのぼり課税されます。

※75歳になり社会保険・共済組合等の被扶養者資格を喪失する場合には特段の手続きは必要ありません。誕生日到来前に新しい保険証がお手元に届きます。

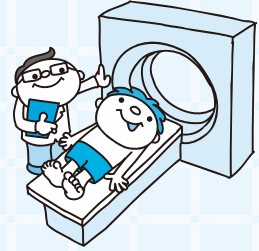
～おねがい～

最近、保険証の紛失が多く見受けられます。紛失や盗難の際は必ず最寄りの警察署に届け出た上、役場で再交付を受けてください。保険証には皆様の個人情報に記載されています。保管および携行にはご注意ください。

国民健康保険加入者の皆様へ

町では、国民健康保険加入者の脳循環器系疾患の早期発見、早期治療に役立てるため、脳ドックの助成を行っています。概要は次のとおりです。

- ◎**対象者** 次の要件をすべて満たしている人
 - ・40歳以上で長柄町国民健康保険に1年以上加入していること。
 - ・国民健康保険税を完納していること。
 - ・脳ドックを受診する年度に**特定健康診査を受診していること。**
 - ◎**契約検査機関**
 - ・塩田病院附属福島孝徳記念病院（長柄町国府里）
 - ・山之内病院（茂原市町保）
 - ・公立長生病院（茂原市本納）
 - ◎**助成額** 検査費用の7割を助成（上限5万円）
 - ※検査終了後、自己負担額（3割分又は5万円を超えた額）を検査医療機関に支払います。
- ※通常の間ドックに脳ドックを追加して受診することもできます。（助成の上限は脳ドックを含め、5万円です。）
- ◆脳ドックを追加して検査を受診できる医療機関：山之内病院・亀田健康管理センター・亀田総合病院附属幕張クリニック



後期高齢者医療広域連合の加入者の皆様へ

平成23年度から脳ドックの助成をはじめます。

- ◎**対象となる脳ドック** 平成23年4月1日以後に受診する脳ドック
- ◎**対象者** 次の要件をすべて満たしている人
 - ・千葉県後期高齢者医療広域連合に加入し本町に住所を有していること。
 - ・後期高齢者医療保険料を完納していること。
 - ・脳ドックを受診する年度に**後期健康診査を受診していること。**
- ◎**契約検査機関及び助成額は国保と同じです。**

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

全国健康保険協会（協会けんぽ）からお知らせ

【保険料率の引上げについて】

協会けんぽは、旧政府管掌健康保険の業務を引き継ぎ、主に中小企業に勤務されている方とご家族に加入いただいています。

超高齢社会の進展に伴う医療費増勢や昨今の景気低迷による保険料収入の落ち込みにより、協会けんぽの財政は非常に厳しい状況で、千葉支部の加入者様の保険料率は、23年3月分（4月納付分）から、9.31%から9.44%へ引上げられることとなりました。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後は健診事業の効果的な推進やジェネリック医薬品の普及促進に向けた努力等をしてまいります。非常に厳しい経済状況の中ではありますが、事業主・加入者の方々には、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 ☎043-308-0521

【被扶養者様への特定健診について】

協会けんぽでは、加入者のご家族様（40～74歳の被扶養者）にメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防を目的とした特定健診を実施しております。健診費用の一部（5,400円）を助成していますので、皆様の健康チェックのため、毎年度1回受診しましょう！！

【**検査内容は？**】 腹囲の計測・血圧・脂質・空腹時血糖・肝機能・尿検査等です。

【**どうやって受診するの？**】 協会けんぽから加入者（ご本人）の勤務先に送付する受診券と健康保険証で受診していただきます。平成23年度については4月初旬に受診券をお送りする予定です。

【**どこで受診するの？**】 健診機関の一覧及び集団健診の日程や会場を協会けんぽのホームページに掲載しています。

また、健診機関の一覧については携帯電話からでも確認できます。

（右のQRコードを携帯電話で読み取ってください。）



【**自己負担額は？**】 個別健診で2,100円（予定）、集団健診で1,425円（予定）です。

【**その他**】 他の医療保険者（各健保・国保組合、共済組合等）の加入者の健診については、それぞれの保険証の発行元（保険者名称が保険証に記載されています。）にご確認ください。

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 保健グループ ☎043-308-0525

2月28日から運用開始 全国瞬時警報システム【J-ALERT】

町では、国から送信される緊急情報を受信し、自動で町の防災行政無線を起動させて放送するJ-ALERT（ジェイ・アラート）の運用を2月28日から開始しました。

◆J-ALERTとは

全国瞬時警報システムの通称で、緊急地震速報、弾道ミサイル情報などの対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、消防庁から人工衛星を用いて情報を送信し、市区町村の防災行政無線を自動起動することにより、住民に瞬時に緊急情報を伝達するシステムです。

J-ALERTの放送内容

情報の種類	サイレン・チャイム	放送内容（3回繰り返し）
緊急地震速報 （推定震度5弱以上）	報知音4回 （NHK「緊急地震速報音」です。）	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。こちらは防災ながらです。」
弾道ミサイル情報	有事サイレン 14秒吹鳴	「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。こちらは防災ながらです。」
航空攻撃情報		「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。こちらは防災ながらです。」
ゲリラ・特殊部隊 攻撃情報		「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。こちらは防災ながらです。」
大規模テロ情報		「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及び可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。こちらは防災ながらです。」

※緊急地震速報は、震源の近い地域では、強い揺れに間に合わない場合があります。

※これらの情報は、重要かつ迅速な情報伝達が必要であるため、24時間体制で自動的に放送するシステムです

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2112

犬の集合注射が始まります



狂犬病は、人を含むすべての哺乳類が感染し、発症すると治療法がなく、ほぼ100%死亡します。世界のほとんどの地域で発生している感染症で、特にアジアでは毎年多くの人々が犬に咬まれることによって狂犬病に感染しています。

狂犬病は予防できる感染症です。現在、国内において狂犬病の発生はありませんが、海外からの侵入に備え、日頃から予防しておくことが大切です。

狂犬病予防集合注射日程

実施日	実施会場	実施時間
4/21 (木)	長柄町役場	9:00 ~ 9:30
	追分 消防詰所前	9:50 ~ 10:20
	山之郷 平川商店前	10:40 ~ 11:10
	長生農協長柄支所	11:30 ~ 12:00
4/22 (金)	神崎商店米倉庫（旧昭栄中前）	9:30 ~ 10:00
	刑部 梅乃木荘	10:20 ~ 10:50
	旧長生農協水上支所	11:10 ~ 11:40
5/15 (日)	長柄町役場	9:00 ~ 11:00

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

ごみ処理場に直接搬入するには

引越等の一時的な多量ごみや、ごみステーションに出せないごみについては、個人で直接ごみ処理場に搬入するか、長生広域で収集運搬を許可している業者（長生一廃許可組合 ☎33-7676）に依頼して処理することになります。

個人で直接搬入する場合は、燃えるごみと燃えないごみでは処理する場所が異なりますので、ごみを車に積み込む際に分別し、おろしやすい状態で搬入してください。

受付時間 平日 午前8時30分～11時45分 午後1時00分～4時00分
土曜・祝日 午前8時30分～11時45分 午後 休み 日曜日は休場



問い合わせ先 長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944 事業課 地域整備班 ☎35-2114

不法投棄の防止にご協力をお願いします

町ではポイ捨てや家具・家電製品などの不法投棄が増加しており、大きな問題となっています。

ぜひ、不法投棄の撲滅に皆様のご協力をお願いします。

不法投棄現場を目撃したときは、事業課地域整備班、又は茂原警察へ通報を！

- 犯人を捕まえようとしたり、無理な行動はしないでください。
- 車両のナンバーの確認や投棄者の容姿等、わかる範囲の通報をお願いします。



問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114 茂原警察署 ☎22-0110

3R運動を実践しましょう

私たちの住む地球は温暖化をはじめとした様々な環境問題により、いきものが住みづらい環境へと変化しています。これからの地球に暮らすみんなのために、まずは身近なところから環境問題にとりくみましょう。

3Rってなに？

リデュース (Reduce) リユース (Reuse) リサイクル (Recycle) の3つの英語の頭文字のRをとって3Rと呼んでいます。

Reduce (リデュース) ごみを減らしましょう！

- ・買い物のときはマイバックを持参し、レジ袋の削減にこころがけましょう
- ・必要のない物まで買わないようごみの削減にこころがけましょう
- ・洗剤・シャンプーなどは中身が詰め替えられる商品を購入しましょう
- ・長持ちする物を購入しましょう

Reuse (リユース) くりかえし使いましょう！

- ・いらなくなった物でも、まだ使える物はなるべく他の人に使ってもらいましょう。リサイクルショップやフリーマーケットに持ち込むのも一つの方法です
- ・リターナブル容器の物を購入しましょう

※ビールや牛乳のビン「リターナブルびん」といって、メーカーの回収により再利用されています

Recycle (リサイクル) 資源として再利用しましょう！

- ・ゴミの分別収集のルールにしたがって、再資源化できるゴミを分けましょう
- ・家電やパソコンはゴミになっても貴重な資源が含まれています。決められたルールにしたがって処分しましょう
- ・食べ残しなどの生ゴミは、コンポスターを利用して堆肥として再利用しましょう



私たちが実践できることを考えましょう

普段なにげなく捨てているゴミの中にも大切な資源が含まれています。そういった資源には限りがあり、自然も例外ではありません。「使い捨て型」から「循環型」のライフスタイルに転換し、環境に配慮した暮らしを実践しましょう。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

平成22年 国勢調査の結果速報

平成22年10月1日に実施しました国勢調査に、ご協力をいただき誠にありがとうございました。平成22年国勢調査の速報値（本町集計結果）が発表されましたのでお知らせします。なお、確定値は公表され次第お知らせいたします。



	平成22年（今回調査）	平成17年（前回調査）	増減数（人）	増減率（%）
人口	8,040人	8,564人	524人減	6.12減
世帯	2,651世帯	2,534世帯	117世帯増	4.62増

おしらせ

「イチジク栽培に興味のある方募集中」

長生農林振興センターでは、イチジク栽培に興味のある方を対象に「イチジクいきいきセミナー」を開催します。

開催期間 平成23年5月から平成25年2月まで

受講対象者 長生郡市内にお住まいの36歳以上の方で、栽培農地を持っている方。直売所等での販売や市場出荷を指したい方(予定可)。

定員 20名

申込締切 平成23年3月31日(木)

詳細は、長生農林振興センター 地域振興部改良普及課へお問い合わせください。

☎22-11771

第18回白子チューリップ祭り／花の広場(白子町)

遊休農地を活用し、土に親しむ機会と住民交流の場を作ることなどを目的に始まった白子チューリップ広場づくり事業も、みなさんのご理解とご協力により、今回で18回目を迎えます。

白子町役場東側にある花の広場(52a)はオーナー制で1区画(18㎡)に球根60球を1,000円でオーナーになり、植付けや除草などを自分で管理します。また、団体オーナー

もあり、5色900球(1万円)でデザインを作り、13㎡の区画に球根を植付けます。

団体模様植えコンテストも行われ、デザイン通りに咲いたかどうか、こちらも楽しみの一つです。

チューリップ祭り期間中は、どなたでも自由に鑑賞でき、4月10日(日)には新鮮な農産物の直売等のイベントが行われます。

色とりどりのチューリップ73,000本を見に是非白子町にお越しください。

期間 4月2日(土)～10日(日)

※イベント開催日時：4月10日(日)10時～16時(小雨決行)

イベント内容 団体模様植えコンテスト
野たて、太鼓衆演奏、フォークダンス
保育園児のお絵描き展示会
花と農産物の直売、模擬店、風船無料配布 等

場所 白子町花の広場
千葉県長生郡白子町関5074-12

交通 車／九十九里有料道路IC 約5分
電車／JR外房線茂原駅東口から小湊バス「白里海岸」行「白子中央公民館前」下車徒歩約3分

問い合わせ先
白子町花の広場実行委員会事務局(白子町役場産業課内)
☎3312115
☎ <http://www.town.shirako.chiba.jp/>

第30回 町民ゴルフ大会参加者募集

町民相互の親睦と健康づくりを目的に開催している町民ゴルフ大会が、本年第30回の記念大会を迎えることとなりました。

左記日時によりゴルフ大会を開催しますので是非参加ください。

開催日 5月24日(火)

コース 千葉国際カントリークラブ

参加費 1名 12,000円(セルフプレー、昼食代含む)

参加資格 長柄町民であること(プロは除く)

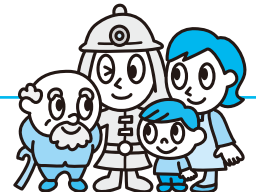
申込締切 4月30日(土)まで

問い合わせ先
教育課 生涯学習班
☎351-3242

千葉地方務局からのお知らせ

本年4月1日から、登記事項証明書の交付請求等に係る登記手数料は、**登記印紙**に替えて、**収入印紙**で納付していただくこととなります。

ただし、登記印紙についても、これまでどおり登記手数料の納付に使用することができます。



消防団員募集!

そこに住む人、働く人、誰でも参加できます。

消防団は火災や水害、震災など、いざというときに最も身近な防災機関の一つです。自分たちの家族、そして地域住民の生命と財産を守るため、あなたの力をお貸しください。

消防団とは?

消防団は、全国のほとんどすべての市町村に設置されている非常備消防機関です。長生郡市広域市町村圏組合消防団では7市町村に9つの支団が設置されており、長柄町は第8支団として1つの支団が置かれています。

消防団員とは?

消防団員はそれぞれの生業を持ちながら、火災や水害などの災害発生時に、最も地域に密着した防災機関として、住民の生命と財産を守っています。

平常時においても、地域防災のリーダーとしての役割が期待されています。

消防団員になりませんか?

消防団員は常備消防の職員と同じく権限と責任を有する地方公務員である一方、ボランティアとしての性格も併せ持っています。

現在、少子高齢化、若年層の考え方の変化に伴い、消防団員が減少し、地域防災力の低下が心配されます。第8支団では随時団員を募集しています。あなたの力を地域防災にお役立てください。

問い合わせ先 長生郡市消防本部 総務課 ☎22-0119

おいしく作って食べて健康



食生活改善推進員コーナー

米粉蒸しパン

(抹茶・黒糖)

★材料マフィン型4～5個★

- 米粉..... 100g
- ベーキングパウダー..... 小さじ1
- 砂糖..... 50g
- 牛乳..... 100cc
- サラダ油..... 小さじ1
- 抹茶..... 小さじ1
- <トッピング用>
- 甘納豆..... 適宜

〈作り方〉

- ①米粉、抹茶、ベーキングパウダーをよくまぜあわせる。
- ②ボウルに砂糖と①を入れ、牛乳とサラダ油を加えよく混ぜる。
- ③型に流し、好みでトッピングする。
- ④蒸気の上がった蒸し器に入れ、強火で10～12分蒸す。

※黒糖蒸しパンの場合は、砂糖を黒糖に代えてください。

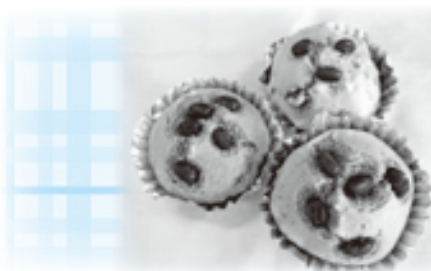


食生活改善推進員
(針ヶ谷地区)
小倉 信代

幼児食育教室開催！

食生活改善推進員事業

2月4日(金)保健センターで幼児食育教室が開催されました。親子7組、16名が参加して楽しく米粉チョコチップクッキーを作りました。



米粉シチューと米粉蒸しパンを試食として食べてもらいました。



問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

地域安全ニュース

振り込め詐欺にご注意！
その電話！振り込め詐欺では、ありませんか！

振り込め詐欺の犯人は、あなたの息子や孫などになりすまして、緊急事態を告げて振り込みを急がせます。

お金を振り込む(渡す)前に、必ずご家族や警察に相談して下さい。

〈だましの手口(例)〉

○息子を装い、「銀行のプレミアム会員になると金利がよい口座が開ける、キャッシュカードを交換する必要がありますので、家に銀行の職員が取りに行くからキャッシュカードを渡し、暗証番号を教えてください。」

○警察官を装い、「〇〇警察署ですが、あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードを変更する必要がありますので、暗証番号を教えてください。通帳とキャッシュカードは、銀行協会の職員がお宅へ取りに行くので、渡してください。」

○株の取引に失敗して会社の金を使い込んでしまった。今日監査があるので至急お金が必要だ。
○女性を妊娠させてしまった。示談金が必要だ。

○弁護士などを装い、「ご主人が痴漢をして捕まった。示談金が必要ですよ。」

痴漢をして捕まった。示談金が必要ですよ。」

〈被害に遭わないために〉

○電話の声を信用しない(風邪を引いて声が変わったなどと言いついてくる)。

○本人に確認するまで絶対に振り込まない(相手が言った電話番号にかけず、元の電話番号にかけてみる)。

○自分から先に肉親の名前を言わない。

○振り込む前に家族や警察に相談する。

〈警察への協力をお願い〉

○振り込め詐欺かもしれないと思ったら、「だまされたふり」を続け、相手の電話番号、振り込み先の口座名をメモしてすぐに警察へ通報してください。

○もしも相手が、現金やキャッシュカードを取りに行くなどと言ってきた場合は、すぐに110番して下さい。

○決して無理をせず、できる範囲での協力をお願いします。

〈相談先〉

○茂原警察署生活安全課

☎22-00110

○千葉県警察本部相談サポート

☎043-227-19110

☎043-227-19110
(短縮ダイヤル#9110)

健康アラカルト

保健師 大胡真弓



～各種検診を受けましょう!!～

自分の健康は自分で守ろう!!

皆さんは日々の生活の中で健康のために何かしていますか？ 自分は大丈夫と思っていても身体の中の小さな変化は普段の生活では気づくことができません。**重篤な結末を回避するためには、検診が最も重要です。**

1年に1度は、検診を受け身体の変化に早く気づけるよう自分の健康を守って行きましょう。

平成22年度検診実施結果

下の表は今年度の検診実施結果です。申込者数と受診者数を比較すると申込みをした方の内、約60%は受診していますが、集団検診を受診しない人が多いことが分かります。ご自身の健康のためにも検診を受診するようお願いいたします。また、各種検診の中で胃がん・大腸がんは精密検査者が多く見られます。胃がんや大腸がんは日々の食生活がとても影響します。休養を十分に取り、暴飲暴食をしないよう気をつけましょう。なお、検診で精密検査となった人の中で医療機関を受診しない人がいます。症状が出る前に受診していくことが、早期発見・早期治療につながりますので医療機関には必ず受診しましょう。

平成22年度 検診実施結果一覧

検診名	対象者	申込者	受診者	受診率	精密検査者	精検率
前立腺がん検診 (個別検診含む)	50歳以上の男性	763人	489人	64.0%	36人	7.4%
肝炎ウイルス検査 (個別検診含む)	40歳以上の男女 ただし、過去に検査を受けた事がない方	598人	178人	29.8%	5人	2.8%
結核・肺がん検診	40歳以上の男女	1676人	1138人	67.9%	22人	1.9%
胃がん検診	40歳以上の男女	1106人	706人	63.8%	89人	12.6%
大腸がん検診	40歳以上の男女	1510人	1123人	74.4%	91人	8.1%
骨粗しょう症予防検診	18～35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	237人	116人	48.9%	29人	25%
子宮がん検診	20歳以上の女性	1010人	637人	63.1%	4人	0.6%
乳がん検診	30歳以上の女性	1205人	764人	63.4%	24人	3.1%

町の検診を受診するためには…

町では、1月下旬から2月上旬にかけて**検診希望調査書を全世帯主あてに送付しました**。検診の日程は毎月の広報やホームページでお知らせします。お電話や窓口でも検診の申込みを随時受け付けていますので、お早めに**健康福祉班まで**お申し込みください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

「広報ながら」に有料広告を掲載しませんか

広告の規格

1号広告 (縦5cm×横18cm)

2号広告 (縦5cm×横9cm)

掲載料 (1枠1掲載号あたり)

1号広告 10,000円 2号広告 5,000円

掲載位置 「広報ながら」内 (町が指定)

※詳しくは、長柄町ホームページをご覧ください。

申請の際には、必ず「長柄町広報ながら有料広告掲載取扱要綱」をお読みください。申請に必要な書類は、長柄町ホームページからダウンロードしてください。

長柄町ホームページにバナー広告を掲載しませんか

掲載期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

広告の規格 大きさ 縦60ピクセル×横150ピクセル

データ量 4キロバイト以内

データ形式 GIF形式

掲載料 1枠1か月あたり5,000円

募集枠 5枠

掲載位置 長柄町ホームページのトップページ

※詳しくは、長柄町ホームページをご覧ください。

申請の際には、必ず「長柄町バナー広告掲載要綱」をお読みください。

申請に必要な書類は、長柄町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

教育長コラム



#44

『目標を持つ素晴らしさ』

通知表を見ると各教科の評価項目の最上段に『進んで』『意欲的に』『』という言葉がありますが、勉強はもちろん、人が生活や仕事をして行く上で一番大切なことです。

余り耳にしたことがないと思いますが、国際学力調査の問題を解くには関心、意欲、態度にあたる『この問題は解ける』という『ねばり強さ』が大切だと言われています。

子どもが家に帰って来ると『勉強しなさい！』と注意する家庭は意外に多いと思います。

私は暮れから正月にかけて孫から大切なことを教わりました。

孫は中学三年生です。暮れの三十一日のお昼頃来て、挨拶もそこそこに応接間で勉強を始めました。

夕飯を食べて又応接間へ、私達は紅白歌合戦に見入っていました。

母親曰く、『十二時からは見たい番組あるんだって』と涼しい顔。

次の朝、一緒に初日を見に行き、帰宅後雑煮を食べてすぐ応接間へ、お昼まで出て来ませんでした。

何がそうさせるのか考えました。彼女は目標を持っていたんです。

昨年は鈴木、根岸の両氏がノーベル賞を受賞しました。

記者会見の中で『どんな小さなことでも諦めないで粘り強く継続することだ』と、青少年へ自分の実践を

通したメッセージを伝えていました。西氏の関心、意欲、忍耐力は真似しようにも、そう簡単に身につくものではありません。

では、どのように育てたら、少しでも『進んで』『意欲的に』『』しかも『忍耐力のある』子どもを育てられるのか、正直言って私にも自信はありません。

『勉強しなさい！』という、ささやかな願いですが、言わなくともむよようにするためには、やはり親自身が意欲的に、しかも直向きな努力を見せる以外にないと思うのですが。

例えば、家庭の料理にしても、弁当にしても『美味しかった！』と思ってもらいたいために、心を込めて作っていると思います。

『ごめんね！今日は忙しいからパン(弁当)を買って！』も、たまには仕方ありませんが毎日では…。

愛情も意欲的な子どもを育てる一因になっていると思うのですが、天才も作られると言いますので、

楽をして子どもが意欲的に育つことは考えられません。

『目標を持った子ども』は苦しいことにも立ち向かって行きます。

孫から教わったことですが、新学期に向けて子どもさんの参考になればと願いつつ書きました。自慢に取られたら私の不徳の致すところです。

ながら俳句

二月の句会から

かじけ猫の自由と

角田揚子

美しき夢ばかりみて春の風邪

大野史恵

灰まみれ体を揺るかまど猫

雲動く峡の郷には初音啼く

山崎清風

春山の乗り来る風を捉へけり

かじけ猫添い寝の床に

のど鳴らし

かじけ猫背伸びしている屋下り

前田やえ

初釜やつづれの帯の

山茶花の一ひら散りて

また落ちる

襟もとに梅ひとひらや野立傘

朝もやにかすか聞ゆる

初音かな

初音聞く我意を捨てんと

初雪や晴れてまぶしき

空のあお

する折に

散策の初音に歩みとどめけり

高橋美代子

次々と居場所を変へて

強がりも歳には勝てぬ二月灸

かじけ猫

難問を解きて抜け出す春炬燵

洗濯の竿にぎわして山覚める

初音きく

雛人形飾りつづけて子は

叱られて萎けて拗ねる

福田寿満子

四十路

競い合う親子マラソン春の風

かじけ猫

寝すごして夢つつつ聞く

初音かな

初音かな

畦道に水仙一輪雨に映え



役場・その他公共施設電話案内

名称	電話番号
総務課	
総務企画班 (選挙管理委員会)	35-2111
財政管財班	35-2110
税務班	35-2112
議会班 (議会事務局)	35-2438
住民課	
保険住民班	35-2113
地域包括支援センター	30-6000
健康福祉班	35-2414
ながらこども園	35-3102

名称	電話番号
事業課	
産業振興班 (農業委員会)	35-4447
地域整備班	35-2114
教育課	
学校教育班	35-2437
学校給食センター	35-2003
生涯学習班・公民館	35-3242
福祉センター	30-7200
都市農村交流センター	35-0055

各公共施設の休館日

町公民館	3月22日(火)、28日(月)、4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
町福祉センター	3月21日(月)、28日(月)、4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、29日(金)
都市農村交流センター	3月24日(木)、31日(木)、4月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

各種相談日程

【町】

心配ごと相談	3/22(火)、4/1(金)、4/11(月)	10:00~15:00	福祉センター	☎35-0260
人権相談	4/11(月)、4/20(水)	10:00~15:00	福祉センター	☎35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	4/11(月)	10:00~15:00	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	健康福祉班	☎35-2414
-------------	---	-------	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	臨床心理士 毎月1回、内科医師 年4回、産婦人科医師 年4回 (予約制) 13:00~15:00	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日(原則) (予約制) 13:00~14:00	地域保健福祉課	☎22-5167
療育相談	年4回(5月、8月、11月、平成23年2月の第2金曜日) (予約制) 13:00~14:00	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日(精神保健福祉相談) (予約制) 14:00~15:30 第3火曜日(老人精神保健福祉相談) (予約制) 14:00~15:00	地域保健福祉課	☎22-5167
こどもの発達相談	3/25(金) (予約制) 13:00~17:00	地域保健福祉課	☎22-5167
不妊相談	毎月 第2木曜日 (予約制) 13:00~15:00	地域保健福祉課	☎22-5914
DV相談	来所相談：火曜日(予約制) 9:00~17:00 電話相談：月曜日~金曜日	地域保健福祉課	☎22-5565
エイズ相談 HIV等抗体検査	第1・3火曜日 13:00~14:00 (エイズ検査のみ即日判定可能) 偶数月第3火曜日 17:30~19:00	健康生活支援課	☎22-5167
肝炎ウイルス検査	毎月 第1・3火曜日 13:00~14:00	健康生活支援課	☎22-5167
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日 (予約制) 10:00	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査	第1~4火曜日 9:00~11:00	検査課	☎22-5167
性感染症検査	毎月 第1火曜日 13:00~14:00	健康生活支援課	☎22-5167
家庭児童相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	地域保健福祉課	☎22-5167
母子自立支援	月曜日~金曜日 9:00~17:00	地域保健福祉課	☎22-5167

※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。(☎0475-22-5167)

子ども急病 電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫かななどをアドバイスします。

相談時間

毎日夜間

19:00~22:00まで

電話番号

#8000

(プッシュ回線・携帯電話)

☎043-242-9939

(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時~午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
消防本部通信指令課(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
3/20	鵜沢外科内科クリニック (34)2496	三枝医院 (25)2203
3/21	山之内病院 (25)1131	菅原病院 (25)1171
3/27	鵜澤医院 (34)2008	公立長生病院 (34)2121
4/3	大塚内科 (23)6121	穴倉病院 (24)2171
4/10	わだ内科クリニック (20)3150	君塚病院 (25)1811
4/17	鈴木医院 (22)2630	鎗田整形外科医院 (24)8686
4/24	大木医院 (23)2546	公立長生病院 (34)2121

長生都市夜間急病診療所案内

●診療科目:内科・小児科 診療時間:20:00~23:00まで

茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00~翌6:00 ☎24-1011